

令和4年度 寄付つき商品開発普及事業 登録団体募集

お買い物 チャリティー



1. 趣旨

とっとり県民活動活性化センター（以下「センター」という。）は、企業の社会貢献活動及び県民の社会参加を促すため、企業とともに寄付つき商品の普及開発事業「お買い物チャリティー」や県内の飲食店等で飲食した代金の一部を地域課題の解決に取り組んでいる団体へ寄付する事業「とっとりカンパイヤチャリティー」に取り組んでいます。

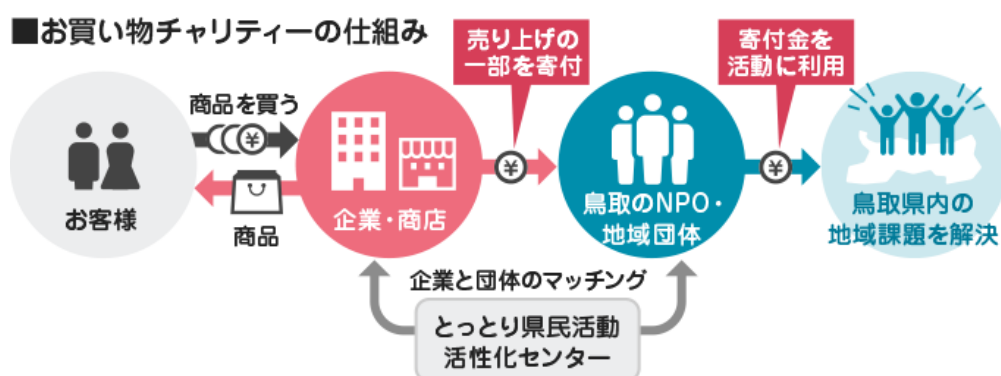
この度、社会課題に取り組むNPOやボランティア団体、地域住民組織等（以下「NPO等」という。）を対象として、この事業の寄付先団体（以下「登録団体」という。）を募集します。登録団体の情報はセンターを通じて寄付つき商品開発に意欲的な企業に提供され、よりよいマッチングを行うために活用されます。

昨年度の寄付つき商品開発普及事業「とっとり世界子どもの日寄付キャンペーン」の取り組みはこちらのサイトを参照してください。<https://www.tottoriworldchildrensday.com/>

2. 内容

センターが進める寄付事業のための登録団体の募集を行います。なお、センターは寄付をいただいた企業の意向を踏まえて寄付先のマッチングを行います。登録したすべての団体が寄付先になるわけではありませんのであらかじめご了承ください。

3. 寄付つき商品（お買い物チャリティー）の仕組み



■例：お弁当屋さんの場合

「寄付つき弁当で!」とご注文
いただくと、そのままの値段で
1個につき〇〇円を寄付します。

受け取った寄付は、鳥取県が
よくなる〇〇の活動に取り組む
NPO等に寄付されます。



4. 募集期間

2022年8月31日（水）17時まで

※期間後も登録可能ですが、「とっとり世界子どもの日寄付キャンペーン」（11～12月）にマッチングを希望する場合は期間内に登録してください。

5. 募集する活動の分野

(1) 子ども・子育て支援 (2) その他

6. 応募資格

以下のすべての要件を満たすこと。

ア 県内に事務所または活動拠点を有する非営利団体（法人格の有無は問わない）

イ 明文化された団体の運営規約を有すること

ウ 活動実績が1年以上あること（ただしセンターが認める場合はこの限りではない）

エ 活動の情報発信を積極的に行う意思があること

オ 寄付先団体として決定し寄付を受けた際は、領収書を発行するとともに、寄付の用途を記載した報告書またはお礼状（様式自由）を企業及びセンターに送付すること

カ 寄付先団体に選定された場合は活動がわかる写真データ（HP等へ掲載して公開してよいもの）を提出すること

キ 以下（1）～（5）の項目に該当する団体ではないこと

（1）団体運営にかかる経費（いわゆる「管理費」）に、5割以上、国や地方公共団体の資金が充当されている団体

（2）政治・選挙・宗教・特定の思想の普及に関わる団体

（3）暴力団又は暴力団員等の統制下にある団体

（4）営利を主たる目的とする団体

（5）団体としての実体のないもの

7. 応募方法

実施要綱を確認の上、ア、イをセンターまで郵送、持参もしくはメールにて送付ください。

メールにて応募される場合は必ず事前に電話でその旨ご連絡ください。

ア. 寄付つき商品開発普及事業団体登録用紙

イ. 活動内容がわかる添付書類

8. 報告について

寄付先となった団体は、本事業の寄付金贈呈から1年以内に、寄付金により実施した活動を寄付つき商品普及開発事業事業報告書（様式3）により作成し、センターへ提出してください。

なお、提出された報告書は寄付元の企業へ送付、またはホームページ等で公表することがあります。

9. 問い合わせ・申込み

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター【受付時間：平日10時～18時】

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根557-1 パープルタウン2階

電話：0858-24-6460（担当：池淵、椿）

Eメール：info@tottori-katsu.net ウェブサイト：http://tottori-katsu.net/